

# 熊本県公報

号外 39号  
平成17年9月7日(水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 登 載 依 頼

- 個人演説会施設の指定を取消した旨の告示……………(選挙管理委員会) 1
- 個人演説会施設を指定した旨の告示……………( " ) 1

### 登 載 依 頼

#### 熊本県選挙管理委員会告示第59号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第3項の規定に基づき指定した施設について、指定を取消した旨の報告があった。  
平成17年9月7日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

市町村名	施設の名称	所 在 地
八代市	八代市農事研修センター	八代市古城町 2259 番地
八代市	八代市龍峯農業研修所 集会室	八代市興善寺町 1952 番地
八代市	八代市龍峯農業研修所 和室	同上
八代市	八代市龍峯農業研修所 研修室	同上
八代市	八代市総合体育館 大体育館	八代市緑町 11 番地の 1
八代市	八代市総合体育館 小体育館	同上
八代市	サンライフ八代 体育室	八代市日置町 692 番地の 1
八代市	サンライフ八代 研修室 1～2	同上
八代市	サンライフ八代 和室	同上
八代市	萩原会館	八代市萩原町一丁目 3 番 5 号
八代市	横手会館	八代市大手町一丁目 14 番 10 号
鏡町	鏡町農村環境改善センター	八代郡鏡町大字内田 1339 番地の 1
東陽村	東陽村定住センター	八代郡東陽村大字南 1058 番地の 1
東陽村	東陽村総合文化スポーツセンター	八代郡東陽村大字南 1285 番地

#### 熊本県選挙管理委員会告示第60号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第3項の規定に基づき、次の施設を指定した旨の報告があった。  
平成17年9月7日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

市町村名	施設の名称	所 在 地
八代市	八代市農事研修センター トレーニング室	八代市古城町 2259 番地
八代市	八代市龍峯農業研修所 健康増進兼集会室	八代市興善寺町 1952 番地
八代市	八代市龍峯農業研修所 大研修室	同上
八代市	八代市龍峯農業研修所 教養室	同上
八代市	八代市総合体育館 大体育館	八代市緑町 11 番地の 1
八代市	八代市総合体育館 小体育館	同上
八代市	サンライフ八代 体育館	八代市日置町 692 番地の 1

八代市	サンライフ八代 研修室1・2	同上
八代市	サンライフ八代 和室	同上
八代市	萩原会館 集会所	八代市萩原町一丁目3番5号
八代市	横手会館 集会所	八代市大手町一丁目14番10号
八代市	八代市鏡町農村環境改善センター 大集会室	八代市鏡町内田1339番地1
八代市	八代市東陽定住センター 研修室	八代市東陽村南1058番地1
八代市	八代市東陽町スポーツセンター 体育館	八代郡東陽町南1285番地